

新大綱策定会議メンバーからの提出資料

2012年3月12日

第15回新大綱策定会議

委員 浅岡美恵

第14回策定会議に向けて意見を提出しましたが、第14回では議論の時間がとられませんでしたので、今回、これを援用し、資料4 新大綱整理案について、以下の点を追加します。

1. 原子力発電の利用に関する主な意見

意見分類Ⅰは、そもそも、無謀な前提を前提とするもので、現実性を欠くというほかない。原子力委員会の反省と見識が問われるものであり、意見分類Ⅰは削除すべき。

理由

当面は、福島第一1-6号が廃炉で470万kWが減る。また、運転開始40年以上である敦賀1号、美浜1号、2号があわせて120万kWある。これらは政府方針から見て明らかに減る分である。

また、東海地震震源域の浜岡と、今回の地震で被害を受けた女川、福島第二、東海第二、さらには中越沖地震で被害を受けたままの柏崎刈羽2-4号などは、厳重な点検をし、細かな部品・システムに至るまで問題がないことが確認されるまで、到底、稼働は見込み得ない。

さらに、2020年に至るまでは、運転開始40年で廃炉としても、さらに750万kWの廃炉がある。今ある新設計画は現実には全て白紙と考えられるが、仮に建設したとしても福島第一の廃炉と運転開始40年の廃炉分にも満たない。

2. 主要な政策課題領域について

「今後の原子力発電の利用のあり方を意見分類Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのいずれにするにしても、国民に安心をもって原子力発電の利用を受け入れていただくことを目指す必要がある」とある。

再稼働を前提とするような議論ではなく、再稼働の前提条件を定めることが必要。フィットバックを導入するというのですから、原発の再稼働は、こうした様々な検討を終えて、安全基準を確立し、その検証がなされてからの判断となるはず。

3. 政策課題領域（2）：国民の信頼を醸成するための取組について

安全基準が確立し、また全原発にバックフィットでその対応がなされ、中立の機関で検証されるまでは、動かさないことを確約することが、すべての国民の信頼の原点であるが、この視点が欠落している。

4. 政策課題領域（3）：原子力事業者と立地自治体が共生していくための取組について

安全基準の確立まで、また全原発にバックフィットでその対応がなされ中立の機関で検証されるまでは、動かさないことを自治体との協定で確約すること。

5. 政策課題領域（4）：安全規制行政の抜本的強化

安全基準の確立まで、また全原発にバックフィットでその対応がなされ中立の機関で検証されるまでは、動かさないことを公式に定めること。

6. 独立とみなしていた断層の連動の可能性についての再検討

敦賀原発などで、独立とみてきた断層が連動するかも知れないことが、研究者から指摘されています。敦賀、泊、柏崎刈羽原発で再検討されることになりましたが、その他の原発においても、従来の「想定」でなく、新たな安全基準確立の前提としてその議論に反映させ、これに即した詳細な検討が必要。

7. 評価軸は安全性が前提。

これまでの資料によれば、核燃料サイクルは未完成技術というほかになく、現状で商業技術の安全性の評価や判定はできないというべき。

さらに、再処理工場は事故が続いており、無駄な費用が湯水のごとく費消されており、ここからの撤退を明らかにすべき。

(1) 「第2ステップ：核燃料サイクルの政策選択枝の評価軸毎の分析」について

1. 核燃料サイクルの政策選択枝を議論するとき、まず技術的観点から「全量再処理」「直接処分」および「両者の併用」を問題にするのは当然ですが、抽象的に（非現実的なシミュレーションで）各方式の経済性を論ずるのは、非常に問題があります。というのは、高速増殖炉もんじゅはすでに巨額の税金が投入されているにもかかわらず稼働する見込みが立っておりません。同様に、六カ所村の再処理施設も20年近くたっても稼働せず、またアクティブ試験が再び失敗した時点にあり、これもすでに多額の電気料金（国民負担）が注がれております。

その一方で、現状の東京電力の財務状態から考えて、事故処理費用も賠償費用も除染費用も支払えるかどうか分からない状況で、原発事故被災者の健康不安や生活不安が深刻化しつつあります。こうした状況において、これ以上、税や電気料金など国民負担を無駄な事業に注ぐことは倫理的にみて「犯罪的」と言われても仕方ありません。国民的立場に立って、具体的にもんじゅと再処理施設の事業継続性を議論の俎上に載せるべきです。そうしなければ、この会議自体が「原子カムラ」であるという謗りを免れません。

2. 福島原発事故隠しで東京電力管轄内の全原発が停止した2004年の総合資源エネルギー調査会（電気事業分科会）でも、六カ所村の再処理施設が稼働しない状況を「不確実性」と呼び、事業の継続を含めて検討された経緯があります。その後、8年近く経った現在、その「不確実性」が現実化したと考えるのが妥当です。ところが、エネ調の基本問題分科会ではエネルギーミックスを中心的検討課題とし、原子力委員会新大綱策定会議が核燃料サイクル問題を議論する分担関係になっており、もし本会議がもんじゅおよび六カ所村の再処理施設の事業継続性を論じなければ、議論するところがなくなってしまいます。

3. これまでの提出資料でも述べてきたように、建設費用が7600億円から約2兆2千億円に跳ね上がったのを反映して、六カ所村の再処理事業の会計処理は極めて変則的な形態をとるようになっており、当初の12.2兆円というコストを大幅に上回り始めております。しかも2010年度から有価証券報告書が非公開になり、国民負担を隠すかのような事態となっています。会計上の問題点については繰り返しになるので、簡単に要約すると、

- 1) 1兆252億円もの借り入れを行っており、ほぼ全てについて電力会社が債務保証をつけざるをえなくなっています（六カ所の再処理施設は担保資産と見なされていない）。
- 2) 1997～2005年まで、日本原燃は電力各社から再処理料金の一部を前受金として1兆1000億円を受け取っており、それをアクティブ試験などに使用しています。
- 3) そのうえ、2011年3月に日本原燃は4000億円の増資を行い、電力会社は再処理料金とは別に、自己資金（国民の電力料金）で引き受けています。これは、どうみても想定外の超過コストになります。

4) 2010年までに4兆585億円の積立金が積み上がり、そのうちすでに1兆6169億円もの多額を取り戻し、日本原燃に支払われております。これは、設備の減価償却や人件費に充てられておりますが、人件費はもちろん、すでに減価償却が終わった機械なども含まれており、この分は明らかに2004年の想定コストを上回っています。先の方原発コスト計算も含めて、核燃料サイクルコストは過小評価になっております。このまま、こうした状況がしばらく継続することを考慮すると、同様のシミュレーションを続けていけば、国民負担を隠す詐欺行為を行っているのと同じこととなります。

5) さらに、2005年以降の会計制度の変更により新たに将来発電分2.4兆円、既発電分2.7兆円が引当対象となりますが、今後、脱原発依存を進めていくと、この将来発電分の再処理料金は減少していくこととなります。もし今後も稼働しない状態が続くことになると、積立金の取り戻しだけが進むこととなり、気がついたときは引き返せなくなってしまう。

4. 最悪の事態は、このまま動かないと、12兆円がドブに捨てたも同然になること。現段階で、もんじゅはもちろんのこと、六ヶ所村の再処理施設の事業継続性について具体的に検討して、(仮に「併用」型をとるとしても)事業として複数の選択肢を具体的に考えないと、将来へのツケの先送りは取り返しのつかないものになります。福島県民や近隣地域の被災者の苦難を考えると、絶対に許されないことです。

(2) 「原子力発電のあり方に応じた今後の重要政策課題の整理(案)」について

1. 原子力発電の利用に関する主な意見分類に関して、先回の会議において浅岡委員からIの意見分類は問題があるとの指摘がありましたが、やはり福島第1原発事故を考えれば、ありえない選択肢だと考えられます。福島原発事故以前の水準を維持するとは、54基を保つことを意味しますが、40年廃炉という原則を守るならば、相当数の原発の新規建設を前提としないといけないからです。野田首相も「原発の新規建設は難しい」と発言しているように、新規建設がない、あるいは大幅に減少とするならば、選択肢はII~IV以外にありえません。意見分類Iを除くことができないならば、意見分類Iは、「今後も原発の新規建設を進め、現状の原発数を維持する」と書き換えるべきです。少なくとも、意見分類Iを「脱原発依存」であるかのように書くのは非常に誤った印象を与えるので問題です。

2. 政策課題領域(2)「国民の信頼醸成」について、審議会のあり方について触れている部分があるが、当面、こうした体制が構築され、事故調査委員会の報告書に基づいて新しい安全基準を設定しないかぎり、原発の再稼働をしないことが明記されないと、空文化してしまいます。そのことを明記すべきです。

3. 政策課題領域(3)「原子力事業者と立地自治体が共生していくための取組」について、「退避・防災支援道路建設等、立地地域の安全・安心への要望への対応」とありますが、現に起きている福島原発事故によって引き起こされている被災者の現状を深刻に受け止めているとは考えられない表現です。Speedi隠しや直後の線量測定のリボタージュ、安全基

準の頻繁な変更、杜撰な徐染、避難者の悲惨な現状など、どこを改善すべきか、きちんと検討しなければ、意味のない空文になります。福島原発事故後の対応の問題点を真剣に検討することを明記すべきです。できれば、福島県においてこの会議を開催し、そのことを検討課題とし、議論する機会をもうけるべきです。

平成 24 年 3 月 13 日

原子力委員会 新大綱策定会議（第 15 回）への意見

全国原子力発電所所在市町村協議会

新大綱策定会議（第 15 回）に、これまで原子力発電所とともに歩んできた全国原子力発電所所在市町村協議会を構成する会員市町村から意見が寄せられたので提出します。

記

政策課題領域毎に非常に重要な論点が整理されてきているが、これらを実現可能にしていく為には、各領域や論点について、どの程度の期間目標を設定して、どのように国民のコンセンサスを得ながら委員会としての方向性を示すのかを併せて議論していくことが重要であり、一方的な提言となることが無いように留意いただきたい。

また、今般の福島第一原発事故によらずとも、例えば核燃料サイクルなど、原子力発電所が存在する以上解決しなければならない課題が山積している。今回の新大綱策定にあたっては、併せて原子力政策大綱の持つ意味や効果も含めて議論をしていくことが必要と考える。

立地は永遠ではない。

5 年、10 年後の立地はどうなるのか。

人口減少、都市化の流れの中、日本から企業がどんどん去っていく中で、先を見ることが重要である。エネルギー基地の末路はみじめなものだ。

廃炉のとき、廃材はどこへ持って行けば良いか、慎重な考えが必要になる。

今、双葉地方は事故により住むことが出来なくなった。受取ったものは何か。交付金よりも被曝、汚染、避難等、数字に現わせない程大きなものを失ってしまった。

国と電力も大変な事に気づいているが口に出さない。

私は原発を受け入れて失敗したと考えている。

これから先のことが大変心配だ。核のゴミ置き場にされ、忘れられてしまうことを。

双葉町長 井戸川 克隆